

第3回 美里町総合計画審議会保健医療福祉部会 議事録

年 月 日	平成27年10月21日（水）
場 所	さるびあ館 2階研修室
審 議 開 始 時 間	午後1時00分
出 席 委 員	山口 保広委員、塩野 悦子委員、多田 志穂委員、澤村 美香子委員
欠 席 委 員	手島 捺希委員
審 議 終 了 時 間	午後 3時 8分

審議開始

—午前・午後 1時00分 開始—

協議

青木健康福祉課長 美里町総合計画審議会、保健福祉医療部会の第3回目の部会を開会します。山口部会長から挨拶をいただきます。塩野委員と安部子ども家庭課長から遅れるとの連絡をいただいておりますのでご報告します。前回の会議で審議いただいた部分について、できるだけ早めにとは思っていますが、まだ整理がつかない部分がありますので本日は次第の2枚目にお示した、前回抜けていた保健福祉の充実について加えたものを今回お示ししました。前回審議した健康増進の部分、高齢者福祉の審議の内容の修正についてはもう少しお時間をいただきたいと思います。塩野委員から提出されている文書での提案については担当課としても同意ということで、修正で対応していきたいと考えています。ほかの部分については文言修正のみならず内容について若干検討する部分がありますのでもう少しお時間をいただきたいと思います。本日は申し訳ありませんが、前に進めさせていただきたいと思います。

山口部会長 それでは第3回の部会を進めさせていただきます。只今報告がありましたように塩野委員が若干遅れるとのことです。手島委員については確認とれておりません。現時点では前回同様3人ですが、成立しているので進めさせていただきます。よろしくお願いします。

前回同様に69ページの地域福祉の充実から、逐条審議で進めさせていただきます。なお、前回までの部分、今日の部分につきましては整理、精査を最終的に加えた形で次回の部会で最終確認をしていただくような流れでお願いします。

それでは69ページから意見をいただきます。

地域福祉と言ってもけっこう壮大な表現、意味合いがあります。そうした中で、なかなか具体的にどのような方向に持っていくべきか、焦点を絞りにくいと思います。タイトルにもあるように「支え合う社会でありたい」という願いがこの施策に込められているように思います。

今日も私は議長でありながら時々意見を出していきたいと思います。「地域で支える社会」というよりは「地域で支え合う社会」の方が妥当ではないかと思っています。「支える」です

と一方が他方を支えるだけのようなニュアンスが否めませんので、「支え合う」という、お互いに支え合う社会ということを強調した方が良いと思います。

その次に続く施策についても、「助け合いによる福祉」、福祉イコール助け合いのような理解をされている方が多いと思いますので、「助け合いの社会」あるいは「助け合いの福祉社会」のように「社会」という言葉を追加したほうがより妥当性が増すのではないのでしょうか。

委員の皆様、ご一読されてきたと思いますが、何かご意見があれば頂戴したいと思います。

澤村委員 政策7が高齢者で、政策9が障害者福祉となっており、政策8が地域福祉となっているのですが「地域福祉」ってどのようなことを言っているのか教えていただけませんか。政策7でもなく、政策9でもない全体の福祉のことを言っているのですか。

山口部会長 高齢者福祉、障害者福祉というものがあって、それとは別建てで地域福祉という表現があるということですが、そもそも地域福祉って、高齢者福祉あるいは障害者福祉との関連性、どのような位置づけでここにうたっているのかをお聞きしたいということですか。

澤村委員 はい。

山口部会長 もう少し大きな括りでは、社会福祉という括りがあります。これは社会保障だったり、医療などを含むものだと思っていますが、その中の地域福祉ということになってくると思います。

高齢者福祉、障害者福祉の充実を目指す上で地域福祉が大切だ、というようにつなげていくのが流れとして妥当かなと思います。その辺について健康福祉課ではどのようにとらえていますか。

高齢者を支える、障害者を支える、そのような地域をつくるためには、住民すべての方々が福祉について基本理解をしておかなければ中々施策だけが先行しても、それを取り巻く地域が醸成していないと真の福祉の充実につながらないのではないかとということだと思います。

青木健康福祉課長 高齢者福祉、障害者福祉と言った事業がありますが、それらに該当しない部分、包括的な部分で、地域全体で福祉を進めていくという内容で、地域福祉という言い方をしていると私はとらえています。

山口部会長 公的施策サービスでは、当事者に対する直接のサービスが確立されています。しかし、地域住民の意識をどう変えていくのかというものは、現在制度化されたものとしてはありません。そうした中で、取り留めもない壮大なスケールのテーマだとは思いますが、あえてここに地域福祉という括りで載せてあります。これまで（の総合計画に地域福祉という括りが）無かったと思います。これまでの福祉は、直接、当事者の福祉をどうするのかというのがこれまでだったと思います。しかし、このような高齢者社会であったり、少子化社会が進む中で、家族自体の人数が減ってきています。先日調べてみたところでは、美里町の1世帯当たりの構成員が2.8人でした。3人以下ということは高齢者だけの世帯であったり、夫婦と子ども一人のような

世帯です。こうした時に、家族の自立を支えるための諸政策だけで、日常生活は中々支えられません。更に1世帯の構成員数は、今後も少なくなっていくと思います。おそらく2.8人が2人に、2人を切る社会がくるかもしれません。そうした中で、日常の生活を地域住民の方々が隣近所に関心を持って支えていく社会（が必要とされてくるので）、そうしたことからこの部分に地域福祉という括りを持ってきて、地域を支えられる社会とはどのようなものかということ、ここで示しているのではないかと思います。

澤村委員 今現在、必要でない方でもいずれは該当してくる、それを今現在だけではなく、いずれかの時のことも考えながら、長い目で見たならば、そういう意識を持っていきましょうとか、政策7と政策8に載っていない方々もいるので、そういう人たちも含めて支えていきましょうという意識ですね。

山口部会長 そうです、そのための世代を問わない福祉教育だったり、重要になってきているのではないかと思います。その背景には、今申しましたように家族が自立のできない状況になってくるということ、高齢者も増えてくるということがあげられます。

余談になりますが、先日9月11日の豪雨で皆さんもご覧になられた方も多々おられたかと思いますが、町では災害等の緊急時に障害者や高齢者の安否の確認などを行う要援護者支援事業という取組があります。実際に、具体的に助け合う時に、助け合う方法、そのためにどのような平時の取組が必要なのか、実際の場合はどのようにしたら良いのかなどについても、この地域福祉の中でその方向性を探っていかなければならないと思います。ここ（政策8の地域福祉の充実）の部分に「助け合い」とか「支え合い」ということばが多く出てきているのはそうした所以だと思います。そうした中で、これは行政計画ですから、行政が主体的に各関係福祉団体と連携して取り組んでいこうという流れで表現はされているように感じております。

澤村委員 先日の大雨のお話しが出ましたけれども、町では高齢者や障害者の方々を把握していると思いますが、町で把握していない、例えばお母さんと子どもが3人くらいいてお父さんは単身赴任で留守の方、そういう方が実際、私の近所にいて、すごく不安になっていたのも、私はここにこの人が住んでいるということは知っていたので連絡をしてさるびあ館に避難されたようです。そのような把握のできない、近所で付き合っているからこそ分かる人というのがおります。やはり皆の気付き、気持ちの持ち方です。自然と身につけるような、ここでは高齢者に関することしか書いていなかったのですが、講座や研修会というものを大きい目で見て、高齢者も必要ですし、地域福祉というものも、実際ここで政策の8でつくっているのも、どこでできるかはわかりませんが、小さい頃からの意識付けができれば、そのような災害の時にふとして思いついてお互いに助け合うこともできるのではないかと思います。

山口部会長 そうですね、福祉教育などは幼児期からの取組が重要だと思います。そうした観点から、子どもから高齢者まで関わる地域福祉だよと、それは一方では支えて、もう一方では受け手がある、そういった中で日ごろの、地域をそれぞれが十分に理解され、あるいは地域の付き合いが

今は希薄化されていると言われていますが、それをいかに取り戻すことができるか、そういう部分がキーワード、ポイントになると感じたところでした。

そうですね、澤村委員がおっしゃったように、高齢者福祉や障害者福祉だけが強く出てきますけれども、それだけじゃないですね。若い方でも普段の生活が大変な方もいれば、それは家族構成だったり、経済的な理由であったり、あるいは地域から孤立している方など、そういう方も含むという認識の下で地域福祉をどのように進めさせていくか、そういったところが大切ではないかと感じます。

多田委員 69ページの②現状の課題の下から3つ目です。「地域型福祉社会」と書いてありますが「地域型福祉社会」って何なののでしょうか。私は「型」という言葉は削除した方が良いのではないかと思います。

山口部会長 「地域型というのは何か確固たる意味があるのでしょうか。

多田委員 「型」を取って、そのままにした方が聞き方も良いのではないかと。

山口部会長 「地域型」と相反する意味のものって何かあるのでしょうか、と思われがちですね。「地域型」でないものは何ですかとなると、やはり多田委員が言うように「型」を取ってもよいのかなって感じはしますね。

青木健康福祉課長 文言については、・・・。「型」の代わりに何か違うものを入れるかどうか。上にもありますが「地域で支える」とか「地域で支え合う」とかそのような言葉を入れて、「地域で支える福祉社会の形成」とすれば良いのか、その点についても担当課として検討していきたいと思います。

山口部会長 それから、地域包括支援センターという表現があります。美里町の場合、地域包括支援センターは行政機関ですので、地域包括支援センターとして、地域福祉の推進をどうしたいのかが中々見えてこない感じが否めないです。行政機関の一つであるならば、この行政計画の中で、（地域包括支援センターが）核となって地域福祉というものをどのように推進していくのかが明確にされていません。一歩引いて、社会福祉協議会や包括支援センターと連携という記述が多々見られるのですが、そうではなくて、もう少し主体的な立場で地域包括支援センターとしてどのように進めていくのかを明確に示されてはいかがでしょうか。

青木健康福祉課長 この点につきましても、別な文章にすることも含めて、包括支援センターの活動についてはまとめさせていただきます。

山口部会長 お願いします。
ほかに意見がなければ次に入ってよろしいですか。

全 員 はい。

山口部会長 70 ページについては特に問題は無いと思いますので、71 ページの障害者福祉の充実に入ります。

はじめに施策の目的ですが、前にも高齢者福祉でも述べたのですが、楽しく暮らせるだけではないと思いますので、ここも高齢者福祉と同じように「障害の有無に関係なく、共に生き生きと暮らせるまち」とか、そのような表現が良いのではないかと思います。それから、現状と課題の最初に、「障害のある人も普通に暮らし」とあるのですが、障害のある人が別に異常に暮らしている訳ではないので、あえてこのような表現は必要ないのではないかと思います。それぞれの立場で普通に暮らしているはずですから、これは健常者の偏見と捉えられがちな言葉ですので、ここを検討されてはいかがでしょうか。

青木健康福祉課長 前回に会議でも多田委員から出されていましてこの点については同様に、文言修正で対応したいと思いますのでお願いします。

山口部会長 委員さんの中でほかに感じられたことをどしどしと出していただければと思います。

澤村委員 72 ページの上から3つ目の項目で「子どもの時から障害に対する理解を深めるため、福祉学習を進めます。」、できればこれに力を入れて欲しいという思いがあります。障害のあるなしに関係なくみんなが生き生き暮らせるようにけっこう（大切と思います）。〇〇（特定個人のため記載しません）の例を出すことはあれですが、補聴器をつけているので見た目ではわかります。幼稚園に入った時、もちろん補聴器をつけている子は他にいませんので、説明をすることから始まるそうです。そういう子もいる、そういう子もいても当たり前、みんな同じ、一つの個性というか、そのような感じでできれば子どもにも生き生きと生活して欲しいという気持ちがありまして、できれば小さい時から、幼稚園や保育園の時からそういう子もいるということが普通に接していれば、そういう教育があれば子どもも、自分だけという気持ちが薄れて、みんな一緒という気持ちが生まれるのではないかと、本当に生きやすい社会になってほしいという気持ちを込めて、「福祉学習に力を入れます」のような形に変更していただければと思います。

ということで希望を含めて力をいれていただきたいと思います。

やはり、大きくなってから受け入れるのと、小さい時から受け入れるのと、それが当たり前と思って成長していくのとでは受け入れる方も気持ちとして受け入れやすいと思うので、できれば小さい時から教育に力を入れていただくとありがたいという気持ちを込めて話しました。

山口部会長 小さい時からの教育は重要だとの御意見をいただきましたので、その辺は町としても力を入れて対応していただければと思います。

只今、塩野委員が来ましたので改めて確認の意味でお話をさせていただきます。前回から、

担当するところを逐条審議的に進めさせていただいております。今日は69ページの「地域福祉の充実」から入っており、只今、71ページからの「障害者福祉の充実」のところに移行したところでありました。尚且つ、前回、塩野委員から寄せられておりました修正、追加シートの部分につきましては委員の皆様の了承のもとにそのとおり、文言の修正については塩野委員のとおり、基本方針の地域福祉のカテゴリーが抜けていたというところでは追加させていただいたものをご用意させていただきましたのでご了承いただきたいと思います。

来年4月から障害者差別解消法の法律が施行されるということですが、町として普及する手立て、あるいは進め方についてどのようにお考えがあるのでしょうか。一般の方々は法律が変わっても中々認識するのはすごく大変だと思います。関係者だけしか理解していない、逆にこれを理解していないから差別が生まれてくるのだらうと思います。当事者間だけがわかるのではなく、一般の地域住民がわかるような周知を進めていただければと思っているところです。

鈴木保育所長 （障害を持つ特定の児童の生活状況が発言に含まれていることから、発言未記載とします。）

山口部会長 ありがとうございます。

鈴木保育所長 それから先ほど、福祉教育を子どもの時からということがあったのですが、不動堂幼稚園が支援学校との交流保育をだいぶ前から行っています。今の小牛田保育所の分園が不動堂幼稚園だった頃から当時の豊学校の幼児部との交流がありました。月に1回もしくは2回、それから行事等の交流です。そのときからずっといまだに、不動堂幼稚園と支援学校の幼児部の交流ということで保育を進めています。

澤村委員 青生小学校も聴覚支援学校と行っていますよね。

鈴木保育所長 そうです。

澤村委員 やっている学校とやっていない学校があります。できれば全部の幼稚園と小学校で、小牛田幼稚園でもあれば良いなと思います。

山口部会長 現状と課題の下から2つ目ですが、「障害に対する理解が浸透していますが」という表現があります。果たしてそうなのか、と言った部分で、後半で「浸透しているのに差別や偏見が見受けられます」という流れなのですけれども、ここは「障害者理解に努めているが」そうなんだろうということで使っていると思いますが、浸透していたら差別や偏見は見受けられないはずなので、ここの表現も検討していただければというふうに思っています。

青木健康福祉課長 部会長が言われた通りだと思いますので、文言を修正してまいります。

山口部会長 それから、現状と課題の3段目の「親が亡くなった後の対応が、大きな課題となっています。」

が72ページの施策の展開の「親亡き後の支援に対応するため、町内事業者にグループホームの建設を働きかけます。」につながっていくのですね。

青木健康福祉課長 はい、そうです。

澤村委員 美里町では障害のある方の働く場所というのはあるのでしょうか。

多田委員 「のぎく」はその一つではないでしょうか。

青木健康福祉課長 「のぎく」と青生の「わわわ美里」の二か所です。

山口部会長 そうですね、障害者の自立を考える上で働く場所の確保というのは大きな課題になってきていると思います。そうした中で、私も詳しくは承知していませんが、障害者の通所施設はおそらく限られていると思います。また、その中での収益というのも自立には至らないのではないかというふうに考えます。もちろん障害の度合にもよるとは思いますが、一般企業の方に障害者の受入れ体制をとっていただくということの方が大きな問題だと思いますし、ここにも「障害者雇用を促進するため関係機関と連携して取り組みます。」とありますが、その辺は積極的に進めていただくということが本当に重要ではないかと思います。さらには、障害者を受け入れる事業所にはA型、B型という種類がありますが、そのうちのA型はそれなりに就労もきつくなってきましたがそれなりの収益を得られるような事業所と認識しておりますが、そのA型の事業所を増やしていくことが必要ではないかと感じ取ったところです。いずれにしても先ほど話した障害者差別解消法のところで障害を理由に雇用拒否だったり、そのようなことができない厳しい、厳しいという受け入れてくださいよということにつながるのかと思いますけれども、更なる就労先の確保の充実を望んでいきたいと思います。

澤村委員 73ページの施策の指標で「障害に対する理解を促進するための研修会・イベントの参加者数」は（単位が）「人」ですよね。

青木健康福祉課長 はい、そうです。

澤村委員 26年度の実績で23人、27年が30人、とても少ないなあという感想です。

青木健康福祉課長 少ないです。

澤村委員 この研修会とイベントは、どのようなものだったのでしょうか。

山口部会長 この指標の基となった企画は何だったかわかりますか。

澤村委員 これは回数でなく、「人」ですよ。

青木健康福祉課長 はい、人数です。

山口部会長 町主催の何かですか。

澤村委員 実績も少ないと思うのですが、これからの予測というのもとても少ないのではないかと思います。もっと参加者数を増やして、それこそ障害に対する理解を深めてもらう必要があるのではないかと思います。

山口部会長 次回までに企画の内容を調べていただき、報告していただければと思います。

澤村委員 全員に投げかけて企画なのか、

青木健康福祉課長 対象は、たぶん普段から障害者の方と接している方やそうした可能性のある方を対象にした研修会ではないかと思われます。

澤村委員 できればそうした知識のない方を対象にすることが大切ではないですか。

青木健康福祉課長 はい。

山口部会長 この計画を見ると、障害者の地域参加であったり社会参加であったりそうしたことも大きな課題なのでしょうけれども、時代の流れに逆行するという訳ではないのですが、入所施設的な整備は町としては、今後お考えはないのでしょうか。グループホームの建設を働きかけるという表現はありますが、グループホームの場合は自立度の高い方しか入ってこれない施設ですので、そうではない重度の方の親亡き後の対応ということで、美里町にそのような入所施設の計画はないのですか。現状と課題のところにも「福祉サービスに対する要請は、多様化している。」という表現もありますが、入所施設の要望、希望というのは出ていないのでしょうか。

多田委員 ちょっと、話がそれてしましますが、私の知っている人で、従兄妹同士で結婚をして二人の子どもを授かりました。でも、二人ともダウン症です。できれば、これとは少し（話とは）それるとは思いますが、ならば初めから障害者をつくらなければいいことで、そういう従兄妹同士の結婚を無くすようなことができる法律のようなものができれば良いと思うのですが。

山口部会長 今、出産前に染色体異常を調べて事前にわかる検査が普及しつつあるのですが、やはりそれというのは倫理的、社会的にどうなのかなという側面もありまして、個人の意に任せているところだと思います。また、そうした従兄妹同士が結婚されるということも法律で、というのは微妙だとは思いますが。そうした感情は誰しも止められないでしょうけれど。

塩野委員 ダウン症ですが、従兄妹同士の結婚だからダウン症だというのは不明です。それぞれ家系がその素質をどこかで持っていたからそれが強く出てしまったのかもしれませんがけれども、ダウン症の原因が従兄妹同士だからということに直接つながらないです。

多田委員 母がそのようなことを言っていました。

塩野委員 医師から説明されているのか、どこからの情報かによろしいと思います。昔はもっとそういった形態が多かったかもしれませんよね。それによって何かしら障害児が生まれているということが昔はもっと多かったのかもしれません。

今の世の中は、ダウン症でも誇りを持って親たちを支えていくということの方が大切ではないかと思います。生まれてきた子どもたちと親を周りのみんなで支えていくという姿勢を町につくることです。

塩野委員 やはりまだまだ偏見とかがあり、よその人が見るのと自分たちが感じている可愛らしさとかがジレンマできていると思います。しかし、周囲の人が可愛いと言ってくれば生きやすい世の中になりますので、そういう世の中を創っていこうというのがこの章(政策)ではないでしょうか。そのような人たちが必要な支援を受けられるような世の中になってくれればいいですよ。

澤村委員 産みの親は、自分の子どもを障害があると思って育てていないので、なんら変わらないと思って育てていると思います。

塩野委員 意外と小さい時に、3歳とか、幼稚園に行きましようという時などの社会に出る時に、初めて社会の目を感じます。だから、世の中との付き合い方を学んでいかなければならないことになります。その時にはその時々で衝撃はあります。

澤村委員 だからこそ、小さい時からの教育、社会のみんなに対する教育、考え方を受け入れてもらえるような社会になると良いと思います。

多田委員 はい、そうですね。

塩野委員 先ほどの出生前診断でダウン症がわかったというケースの中でも、自分の身近にダウン症の子がいる方ですと先が見えるので中絶をしないで育てていきたいという気持ちがあるのですが、身近にいない方はわからないから不安だから中絶してしまうというのが良くあります。どちらが良い、悪いではないのですが、やはりそういう方との触れ合いというのは小さいときから身近にあるということは大事なことです。

山口部会長 障害者差別解消法を契機に更なる差別のない社会、障害者を理解し受け入れる社会、将来的な

就労あるいは住居まで確保できれば理想でしょうが、一重には行政だけでは担えない部分があるかとは思いますが。とりわけ、幼児期からの福祉理解のための学習であったりとか、学校との連携をしていかなければならない部分だと思います。また、就労の場の確保については企業であったり施設の誘致であったりも絡んでくると思われます。いずれにしても障害者も一人の人間として尊ばれるような地域社会でありたいと思っております。

澤村委員 もう一ついいですか、私も場面場面でいろいろな人に支えられて気持ちが落ち込む中、どうにか気持ちを変えてこられたのも場面場面でそれぞれ自分がどうしようかと迷った時にいろいろな方に相談ができて、その方が適切な指導、いろいろな考えを提案していただいたりしたお蔭で、つらいと思ったこともあります。今はそのような事がなく、（特定個人のため記載せず）は難聴ですがもう少し成長したらこういうつらい場面が出て来るかもしれない、自分が他と違うという自覚が出てくるかもしれないけれどもそういった時はお母さんがしっかりしてくださいね、とかいろいろな適切なアドバイスを頂いているお蔭で前もって自分の気持ちの持ち方も考えられますので、相談できる場所、さるびあ館、適切にアドバイスを頂ける場所というのは常に確保していただきたいと強く思います。

山口部会長 今は、「わわわ」さんでしたか、相談支援センターを委託している所は。

青木健康福祉課長 はい。

山口部会長 相談の件数とかが今わかれば後でいいですから、その実績を教えていただければと思います。

青木健康福祉課長 はい。

山口部会長 ほかになければ次の74ページ、子育て支援の充実に入っていきます。ここでは「働きながら子育てする家族を支援するための対策」という表現でそれぞれうたわれています。施策の目的には「産み育てやすい町をつくります。」とあります。そのためにはということの章であります。いかがなものでしょうか。

澤村委員 76ページの指標で、保育所における待機児童数、28年からゼロになっていますが保育所の規模を増やすのか、どのような対策でゼロになるのか。

安部子ども家庭課長 ゼロは30年度からと思っていましたけれども28年度からになっていましたね。今は待機児童が毎年発生しています。なお更0歳児の待機児童がどこの市町村でも発生しております。今の時期に来年度の保育所の入所募集をかけておりますが、これから出生する方については対象外になっています。生まれてから初めて申込ができるということになります。生まれた時点で保育所の方は満杯になっていますので、そのような方が待機児童になるケースが多いです。町としましては、町内に今の保育所以外に認可外保育施設が六つ

ありますが、一つが認可小規模保育施設に手を挙げていますので、そういうところで受入ができるようになれば待機児童も減るのではないかと思います。それから、やはり保育士の確保が難しいということがあります。これはどこの市町村、民間もそうですが（保育士の）奪い合いになっているのが現状です。保育所の待機児童の解消につきましては、町で（保育士を）4人確保できれば0歳児3人、それから1歳児6人が受入可能になります。しかし、確保できなくて待機になっているというのが現状です。28年度からというのは、保育士を確保できれば0歳児、1歳児の待機児童の解消が図れます。なお更、先ほどお話ししました、認可外から認可に変わった場合には0、1、2歳児の受入があるということで待機児童が解消されるのではないかとということです。また、就労する保護者が増えているということで、その対策として新しく保育を受け入れる場を設けなければならないのではないかとということで今検討を進めているところであります。

山口部会長　現状の建物の中で保育士が確保できれば0になっていくということですね。ハコモノのキャパはあるが人がいないからということですか。

安部子ども家庭課長　それもあるということです。なお更、小牛田保育所の分園がありますがそちらの老朽化対策ということも含めた形でもっての新しい保育施設ということを考えています。

山口部会長　はい、わかりました。

塩野委員　対応の一つとして小規模保育施設を建てることの検討は進んでいますか。

安部子ども家庭課長　町としてではなくて、他のところでも保育所の運営を行っていきたいという声も聞かえてきておりますので、今ははっきり言えませんが。もし、そうしたところが出てくるのであれば、そういうところと町の新しい保育施設ができることによりまして待機児童の解消はできるのではないかと見込んでいます。

大崎市ですと民間が積極的に各地域に70年から120人位の規模の保育所を建設していますが美里町には中々そのような社会福祉法人であったり、会社であったり名乗り出てくるところがありません。手を挙げていただくような準備をしたいと思っています。

山口部会長　少し戻りますが、「産み育て」ということにこだわっているのですが、「産み」と「育て」を分けたと思いますが。「産みやすさ」というのは、美里はどうなんでしょうか。

鈴木保育所長　産婦人科医が一軒もないのですよね。大崎市へほとんどが行っている状態で、その部分を考えると。

山口部会長　別な表現にした方が良いのではないかという気がしています。「育てやすさ」が一番だと

と思いますが、子育て支援としてはですね。何か適切な表現はないですか。

塩野委員

「働きながら子育てしやすいまち」では、上をそのまま。「産む」はいらないでしょう。内容から見るとそれしかないの。「良いお産をしましょう。」とかそういうのは全然ないの。

あるいは、女性の出産によって働くことを止めないようにしていくことがこれからは大切なので、そういうのを町はきちんと支えていかなければなりません。母親にも生きがいというか、子育てという側面と自分らしさという側面の二つをきちんと持っていったくましく女性として生きて欲しいということを町の願いとしていくために、待機児童が多いのであれば育児休暇をきちんと1年あげるとか、「出産後まもなく職場への復帰を望むケースが多い」と書いてありますが育児休暇というのは最高3年位までは取れるわけであって、やはり1年間は母親に育ててもらってそこからしっかりと受け入れ先が1歳児、2歳児であれば少しは確保できそうなので、保育所を増やすということも大事ですが、「育児休暇をしっかりと確保できる町」とか、そういうのも大事ではないかと思っています。

多田委員

「0歳児の待機児童数が増えている」と書いてありますが、0歳から保育所などに入られると、母も保育士でよく言っているのですが、愛情不足ではないかというふうに私は感じるんです。

山口部会長

そうですね、ジレンマなんですよ。子育てをしたいけれども、その糧となる生計を維持するために働きに出なければならないという背景もあるのでしょうね。

「子育て支援金が出る町」とか。

塩野委員

お金が出ると必ず成功しています。お金が一番の成功の道です。北欧などヨーロッパでもちゃんと給与が保証されています。100%出るのは北欧の方です。それからお父さんが休んでもお父さんに保証が出ます。お父さんが休まなければいけない、必ずお父さんも休まなければいけないという、パパクォーター制度と言いますか、そういうのを取り入れてはどうですか。かえって小さい町だから実現しやすいのではないかと思います。ここは父親育児とは違うところですが、どうしても待機児童のことしかここには書いていない、働きやすくするためには父親の支援とか父親の方の働き方とも調整していかなければならない。宮城県には企業が子育て支援にどれだけ力を入れているのかの表彰制度があったりします。皆さんの方ではどちらかというと町の外へ働きに行く方が多かったですので、その辺が町の難しいところですね。大崎市ですと、その中で働いている方が多いから、その中で調整できるのでしょうけれど。

鈴木保育所長

交通の便が良いので町外で働いている方が多い傾向です。やはり仙台、遠いところでは岩沼など仙台方面が多くなってきています。

先ほど塩野委員がお話しされたイクメンパパの表彰制度など、お父さんにも育児休業を

ということで、前よりは取得する方が多くなっているとはいうものの、中々そこは難しいところだろうなと思って、先日テレビを見ていました。

塩野委員

私はいま、石巻市でイクメン講習会というのをやっています。石巻市は、本当に今は少子化が深刻な問題ですこの前は石巻市信用金庫の独身の男性向けに、妊婦体験服を着せたりとか、本物の赤ちゃんをガッコさせたりとか、そのようなものをやりました。そういうものにも馴染みがないですね。そういうプレパパ、プレママの人たちも育てていかなければならないですね。石巻市ではこの前は市役所の職員を対象に2回開催して、今後は日本製紙とかの民間企業の独身男性を対象にイクメン講習会を行います。いろいろなところからゆるがしていかなければならない、単に待機児童の問題だけをやって子育て支援ということになってくるのか、と思います。石巻市では市長が自ら少子化対策チームをプロジェクトとして立ち上げて、若い職員に任せてこういうものを開催するというのをやっています。

山口部会長

ある意味では企業側にも働きかけているということですね。必要なことではないかというところですね。ともすれば中々男性が育児休暇を取れない背景もおそらくあるでしょうし、ましてや中小の企業では、そんな休み取るのだったら辞めてください、って言われかねないですね。中々たいへんだとは思いますが、やはり子育ては女性だけに任せるものではないという点でしょうか、そういったところも必要だとなってくるとお母さんの肩の荷も少し和らぐのではないかと思います。

塩野委員

そういう側面が全体的に抜けている感じがします。それから町独自のオリジナルティと言いますか、どこに目玉を持っていくかというのももう少し出てくると良いと思います。

澤村委員

美里町では途中からというのは、保育所に入れますか。例えば、1年間育児休暇を取りました、7月生まれです、7月から入れたいのですが、というのは難しいですか。

鈴木保育所長

難しいです。(保育の)条件が悪い方、(入所判定を)点数制でやっているんで、(点数の)上位から入っていくという形になるので、どうしても育児休暇をとっている方は子育てに専念していただくことになるので、後になるとそれだけ入れなくなるという、私としても悩むところですけども。

澤村委員

育休をとっている間は子育てをしたいのだけれども、1年が経って働けますって時期になったら働きたい、でも、子どもを、・ ・

鈴木保育所長

途中からということが難しくなってくるんですね。今年度の受付を昨年度行った時に、定員31人に対して0歳児が12人でした。何年か受付をされていて初めてのことです。その後においても生後3日で間に合いましたという方もいらっしゃいました。そのような状態です。認可外保育施設でも後に生まれたお子さんを入れたいといっても、やはり保育士が足り

ない、0歳児は3人の赤ちゃんに1人の保育士が必要ですから、0歳児を入れるためには保育士の数を増やさなければいけないという問題がありまして、保育士が少ないのと0歳児を受け入れることによって保育士の人件費が嵩むという認可外保育施設の問題があります。

澤村委員 それでは、保育士が増えたからと言って、・・・。

鈴木保育所長 そうですね、ですから0歳児をもっと何らかの手当てといいか、助成が認可外保育施設にでもあれば良いのかなと思います。

多田委員 やはり保育士が少ないのは保育士の給料が低いからなのでしょうか。

澤村委員 たいへんなんですね。

鈴木保育所長 実習には毎年3人、4人は私の方には来ています。南郷保育園を含めて5人位は町内で受け入れていますけれど、どういうんですかね、キツイなぁと思って辞めていくのか、もしかして地元に住んでいるけれども仙台の方が、っていう思いなのか。でも美里はけっこう（給料が）いいんですよね。

安部子ども家庭課長 今までは臨時職員ということで日給制でしたが、非常勤職員にして月給制にしました。時間給では1000円から1100円にしました。雇用（期間）につきましても、今までは1年間でしたがそれを、継続更新を可能にしました。そうすることで身分の確保は図ったのですが、絶対数の保育士が少ないということです。それから、新しい保育施設を、場を増やすということで今検討していますが、そこには今いる非常勤の身分の確保を図るための施策の一つであるということでもあります。今まで非常勤であった方が新しい保育施設では正職員になれるということでもっての身分の確保を踏まえての施策でもあるというふうに捉えています。

鈴木保育所長 実際に養成校、専門学校だったり短大だったり視角を取れる養成校は増えています。けれども、なかなか受ける方がいらっしやらないんですね。非常勤ということで、「正職員ならば」ということもあるかもしれません。

澤村委員 正職員にする方向で考えているとおっしゃったということは、もしかしたら増えるかもしれませんね。

安部子ども家庭課長 そうですね。

鈴木保育所長 そう期待したいです。

山口部会長 先ほど塩野委員からもありましたように、町として、町オリジナルの、単なる待機児童

の解消だけによらず、子育てをしやすい町というものをもう少し別な意味で、今後検討していく必要があるのではないかというふうに思います。施策18につきましてはこの辺でよろしいでしょうか。

全 員 はい。

山口部会長 76ページ、施策19に入っていきます。今度は具体的に「出産や子育てに不安な家族を支援するための対策」に入っていきます。子育てが楽しいと感じるような家庭を増やすとうたっていますが、ここの括りは78ページの「児童虐待を防止するための対策」に関連してくるのかなと思いますけれども、77ページに「アンケート調査結果によると、子育てに不安を抱える33.3%の保護者は、『離乳食』、『子ども同士の付き合い』、『職場復帰した場合』、『子どもとの接する時間が少なくなる』という結果が出ていますが、子育てに不安を抱える33.3%の保護者はそれぞれここに標記していることに不安を感じているということですね。

安部子ども家庭課長 そうです。

山口部会長 その子育て不安解消策というところではありますが。

鈴木保育所長 今、小牛田と南郷に2か所の保育施設があります。町で行っている6か月児検診に必ず子育て支援センターの職員が行って、子育て支援センターのPRを行っています。子育て支援センターでもいろいろな相談ができるということ、それからお母さん同士の交流、話合いもできるということなどをお知らせしながら広めています。

それから、いろいろな行事を持ちまして、町の保健師とも連携を図っています。月に1回もしくは2回、来ていただいて相談に応じていただいております。また、栄養士による食育の研修が年に2回行っています。先日は東北大学の歯学部から講師を招いて、歯の健康について研修を行いました。できるだけお母さん方に子どもの健康状態をわかっていただくような行事を取り入れております。また、図書館を訪問したり、図書館から来ていただいております。

(子育て支援センターへ)来てくれる方はうれしいのですが、そこに来られないで悩んでいる方もおりますので啓蒙活動をしていく必要があるのではないかと考えています。

山口部会長 子育て支援センターの利用を拡充するという表現もありますけれども、育児疲れ、育児で悩んでいる母親に対して、子育て相談だったりアドバイスだったりというところが大きな内容ですか、子育て支援センターは。

鈴木保育所長 そうですね、指導員と相談するということも一つですが、やはり同じくらいの子どもを持つお母さんたち同士の交流によって安心感を得たりとか、そのようなことがありますので一

重に指導員だけの相談ではなく、親同士の交流の場であって欲しいと思います。

山口部会長 子育て支援センターについて詳しく承知していませんが、例えば育児疲れを癒やすような取組はないですか。精神論だけではなく、例えば、直接ちょっと見ていてあげるよ、っていうようなもので。

鈴木保育所長 子育て支援センターの事業ではなく、保育所の事業として一時預かりというものがあります。育児疲れであったり、あるいは法事やパーマ屋に行くなどの用事の理由で、午前8時から午後4時まで、4時間と8時間の区分で利用できるようになっています。

山口部会長 とても良いことだと思います。これは事前予約ですか。

鈴木保育所長 はい、予約制です。選任の保育士を確保しています。足りないときは私も従事します。

澤村委員 できればこの一時預かりの際に、「ゆっくりしてきてくださいね」って言ってもらえると気持ちが良いですね。

塩野委員 厚生労働省の方でも、妊娠期から切れ目のない子育て支援をと言っていますので、母子健康手帳交付の時から子育て支援センターの紹介をして、妊婦さんの時から見学に来ていただくようなシステムが出来あがればいいですね。妊婦の時から出産後の先が見えて、子育てへの安心につながる。これからは、母子健康手帳交付の時から、そうしたことが広まっていくのではないかと思います。

鈴木保育所長 母子健康手帳交付の時の取組、実施に向けて保健師と相談をしていきます。

塩野委員 その時はわからなくとも、何かがあった時に、パッと思い出すかもしれません。

山口部会長 出産の不安というところは、保健の方ですべて協議されてきたのかと思いますが、保健師との連携みたいな表現が一つくらい出てきても良いのかなと思います。「出産の不安を支援する」というタイトルもあるので。

山口部会長 77ページの不安を抱く人の割合ですけれども、25、26と増加傾向にあった中で27から下降傾向にあります。この数値に意味するところは何がありますか。

安部子ども家庭課長 平成27年度は、利用者の4分の1にしようということで、25%で、そして28年度につきましては20%、29年度につきましては10%、5%、3%、2.5%と徐々に激減させていこうことであります。

山口部会長 それは施策の展開にもあるように、「選任職員による相談体制の充実を図る」といったのが裏付けとなるところでしょうか。

安部子ども家庭課長 そうです。視覚をとったばかりの保育士ではなく、ベテランの保育士や幼稚園教諭などいろいろな経験をされている方で、相談をしやすい職員を配置することによって、不安を抱く人が少なくなっていくのではないかと考えております。

塩野委員 それはすごく大事と言われていて、カッコいい名前が付いていますね、子育てコンシェルジュとか、厚生労働省は子育てアドバイザーと言ったり、経験のある方に研修を受けていただいて、専門的なこともわかる経験者として、そういう人の存在を、名前を付けてカッコよく見せる、そういうのをアピールしていくと、ものすごい人材がたくさんいますよね。美里町内にはそういう方々がたくさんいらっしゃると思うので、そういう人に、一番近いコンシェルジュの人に相談して、また、コンシェルジュという名前が良いのか悪いのかは別として気持ちがいいですよ、やる方も「私、コンシェルジュ」って呼んで、そういう気分にもなれるので、そのようにうまく世の中にアピールしていくんですね、カッコよく名前をつけて。この「選任職員」はカッコ悪いですね、すごく硬い感じがするので。「子育てアドバイザー」とか「子育てコンシェルジュ」とか。いろんな市町村のホームページを見ているのですが、やはり選べるというのがいいですね、いろんな方策を。私はメニューみたいのかなと思っています。メニューなら美味しく見えなければいけないので美味しく見えるようなメニューにするとか、そういうことっていうのは、私は大事だと思います。魅力的に見える、実際には同じでも魅力的に見えるっていうのがあるんですね。可愛いイラストを入れるとか、もちろんこちらの子育てガイドブックも素敵だと思いますが、名前を付けたりするのもいいことですよ。

安部子ども家庭課長 支援センターと児童館と連携を図りまして、今日は小牛田にあります子育て支援センターで、明日は牛飼児童館に行ったり、あとは南郷に行ったりということで、特色ある遊具というものを配置していこうかと考えています。ここに行けばこういうものがある、という形でもって楽しみが、一か所でそろえるのではなくて、そこに行けばこういうのできるということで展開していきたいと考えています。

塩野委員 しかし、不安の原因というのは、「離乳食」「子ども同士の付き合い」「職場復帰した場合」「子どもと接する時間が少ない」ですよ、ここでアプローチしないと33.3%が35%になるかもしれないので、この辺のアプローチをしなければなりません。

安部子ども家庭課長 そういうこともありまして、児童館の児童厚生員につきましても保育士を配置していますので、子育て中の方を今配置していますので、わからないことがあったら気軽に相談できる雰囲気づくりですね、そういったものを連携しながらやっていきたいと考えていました。

山口部会長 ここで休憩を入れます。

～ 休 憩 ～

山口部会長 再開します。部会での最後の括り、78ページの施策20「児童虐待を防止するための対策」であります。全国的にも年々、児童虐待が増加しているという背景があります。美里町は、いかがなものでしょうか。

安部子ども家庭課長 79ページの指標のところにも書いています。こちらは実績で、そして毎年一割ずつ減らして行こうという形でもっての指標を計算しました。学校区で言いますと、小牛田、不動堂中学校区については毎年減少をたどっていますが、南郷中学校区が増えています。世帯数では小牛田中学校区と変わりなくとも、児童数から言うと南郷中学校区が多いと、兄弟で虐待を受けているケースがあるとのこと。学校区で言いますと、小牛田中学校区が7件、不動堂中学校区が8件、南郷中学校区が18件。

山口部会長 虐待のケースについては通報であったり、一番多いのは。

鈴木保育所長 学校とか幼稚園関係、保育所を含めてですが、教育関係の場所から上がってくるのがほとんどです。それから、健康福祉課、保健師から「こういう事例があるんですが」ということで、私は（ケース会議の）事務局をしています、ケース会議（の開催）を要請されます。

山口部会長 地域から上がってくるというのは少ないですか。

鈴木保育所長 そうですね、保健師と学校からがほとんどです。

山口部会長 やはり先ほど触れた地域福祉との関連も出てくると思うのですが、やはり地域が気になる方に関心を寄せるということがすごく大事になってくると思います。実際は、この虐待のケースも一角なのかなと心配されるところですけれども、やはり地域住民の方々ももっと、例えば鳴き声が聞こえるとか、なんか変だなというところ、間違いであっても通報していただけるような雰囲気というものが限りなく虐待をゼロにしていくということにつながっていくと思います。虐待は中々目に見えないことが多いかとは思いますが、そういった環境づくりを進めていくのも一つかなと思います。

鈴木保育所長 ガイドブックには通報先を載せています。11月が虐待防止の強化月間になっていますので『広報みさと』に全国共通の（連絡先の）番号「189」を大きく掲載しております。

安部子ども家庭課長 図書館と庁舎にもポスターを掲示しまして、いち早く「189」の、何かありまし

たら誤報になってもかまいませんから、気になる様子が聞こえたら連絡をしてくださいということでポスターを貼っているところであります。

澤村委員 その番号に電話をすると、・・・。

安部子ども家庭課長 一番近い所で、ここですと古川の児童相談所につながるようになっています。

鈴木保育所長 24時間対応になっています。

澤村委員 そこで本当の虐待かそうでないかというのは。疑わしきものはまずは通報をして、あとはそちらの方で虐待かそうでないかは、向こうが。

鈴木保育所長 そうです。

安部子ども家庭課長 48時間以内に確認しに行きます。

鈴木保育所長 安否確認という体制ができています。それから保健師とか私ども事務局に連絡が入りまして、その後の対応の仕方、家庭訪問とかの流れになっていきます。

安部子ども家庭課長 先ほどの中学校区ごとの件数は言いましたけれども、世帯数で言いますと小牛田中学校区が7世帯で7件、不動堂中学校区が8世帯で8人、南郷中学校区は10世帯で18人。

多田委員 南郷が多いのですか。

安部子ども家庭課長 多いです。

山口部会長 兄弟でって感じですかね。

澤村委員 みなさんと会えてはいるんですか。

安部子ども家庭課長 はい、今の件数は全部。各地域に担当の保健師がいて、また、小学校であれば小学校の担任、スクールカウンセラー、校長、教頭が入って対応しています。

澤村委員 最近世の中で言われている連絡の取れないお子さんというのはいませんか。

安部子ども家庭課長 そういう場合については民生委員とか保健師が足を運んで家庭訪問をすると、そのような形になっています。

塩野委員

私は今、仙台市の児童相談所の審査部会というのにおりまして、そこは里親とかの審議をするところですが、虐待死があった時に検証をします。今年度、2、3件ありました。虐待と言ってもいろいろなパターンがありまして、一つは4か月の泣いている赤ちゃんをなだめられなくて手で押さえてしまったという、衝動的にふさいでしまって亡くなったという、そのような虐待から、それが虐待と言えるのかは分からないのですが。それから一番パターンとして多いのは、新しい男性のパートナーが来て同居しているのですが、しつくと称してママ子をたたいてしまう。ある時、お母さんにじょうずに、「俺が一人でやるから」と言ってあずかって、その時に事件が起きる時があります。家庭の状況ですね、家庭背景とか、ハイリスク要因が必ずあります。その4か月の赤ちゃんは早産で生まれて中々体重が増えなくてお母さんが心配で、周囲の人も言っていたのですけれども、衝動的にそういうのが出てきたりするので、必ず虐待にはリスク要因があるので、そういうのを医療関係者、保育、福祉など職員からみんなから、通報の前の予防ですね、リスク要因を知っているというのはすごく大切なことなのですが、そういう周知をまずは学校関係、保育、医療、福祉、そして町の職員の間でそういう知識をきちんと得てということが大切だと思います。

山口部会長

まさにそうですね、予防の観点からの施策というのは、ここにはあまり見受けられるように感じます。見つかったらケース会議をします、家庭まで入り込みます、児童相談所へ通報します、予防的な取組も一つ盛り込まれれば良いのではないかという気がします。

塩野委員

ここに書いているのは児童虐待死を防止するための対策だと思います。児童虐待を防止する予防の観点が必要でしょう。中々通報ってできないですね。どこかの大学生がつくったコマーシャルですが、鳴き叫んでいるアパートの前でピンポンを押すかどうか迷って、結局押さないで行ってしまったというコマーシャルでしたが、中々押せないよなって感じですよ。

山口部会長

そうですね。心理的に、自分が言ったことがわかってしまうのではないとか、そういうことはたらくのですかね。見て見ぬふりをするというのが多いのではないかというような気がします。思いつて、虐待防止推進委員を委嘱して、職務にのっとって動いてもらうとか。背景には民生委員がその役割を担うんだと、様々なことが言われていますが。

安部子ども家庭課長

一番地域に根差しているのは民生児童委員の方ですので、そういった方々は普段から意識をして子どもたちを見守ってあげるという形になっています。

澤村委員

でも、周りの方が気付くということは難しいのではないかと思います。私も（子ど

もを) 怒る時は窓を閉めて怒ったりしますので。

安部子ども家庭課長 住宅地ですと良いのですが、農家のような住宅だと隣同士が1100m以上も離れているケースがありますから、そういった場合に発見しにくい、民生委員さんも隣からの情報というものが中々こないのではないのでしょうか。

塩野委員 都会とは違いますからね。

安部子ども家庭課長 やはり、中心となるのは各種検診、保育所、幼稚園、学校の先生方が子どもの様子をよく観察するということだと思います。学校の先生方などは子どもの様子がおかしかったりすると的確に家庭の事情を聞いたりしているようです。

澤村委員 育児書に書いているとおり子どもが成長しないと親はけっこう悩むので、それを相談しにいけば良いのですけれども、ふつふつと悩んでいます。そういう方がいると思うので検診のときに、ちょっと発達がおそいかなと思う子にはより注意深く親のことを見ていただくと良いと思います。

鈴木保育所長 子育て支援センターに遊びに来たお子さんで、お母さんが気付かなくても、こちらでおかしいと思った時は保健師につないで、次の検診の時に様子を見ていてくださいますとつないでいます。

澤村委員 親のケアが大事ですね。

鈴木保育所長 そうですね。中々やはり認めたくないというのは、虐待に限らずですが発達遅滞とか認めたくないというのがありますので、家庭への入り方というのは難しいと思います。

安部子ども家庭課長 健康福祉課で対応しています「こんにちは、赤ちゃん訪問」ですが、こちらは生後4か月までの赤ちゃんに1回から2回ではなくて、場合によっては複数回家庭訪問をするということを行っていますので、虐待が行われているかどうかを常に把握しているのが現状です。

山口部会長 やはり子育てに伴うストレスから虐待に走るなどというケースがあるのかなと思いますので、子育て支援策を充実させていくということが大きな成果につながっていく要因だと思いますので、是非関連性を持たせて子育て支援、虐待防止に当たっていただきたいと思います。

以上、一通り部会での範囲は終了となりますが、前段でも申しましたように、10月15日と本日とを踏まえて、是非担当課の方から修正、整理したものを出示いただいて次回に最終確認ということで部会の方を進めていきたいのですが、皆さんい

かがでしょうか。青木幹事さんの方で今後のスケジュールはどうなっていますか、お話しいただければ。

青木健康福祉課長

来週はさるびあ館で検診とかが入っていて会場的には難しいところがあります。1日には審議会が行われますが、まだ具体的にいつというのは企画できない状況になっています。できれば11月以降にと考えています。

(次回の会議日程は)部会長と調整をさせていただき後で連絡を差し上げます。

山口部会長

長時間にわたり審議ありがとうございました。お忙しいところ限られた時間での取組でしたけれども予定したところは一通り終えたようですので、次回は最終確認ということの部会になります。なお、今課長からもお話がありましたように、次回の部会の日程については、皆様の方に後日お知らせすることになりましたので、よろしくお願いします。今日はお疲れ様でした。

青木健康福祉課長

以上で第3回の保健医療福祉部会を終了します。